

議案第102号

不動産の処分について

事業用地として、次のとおり土地を処分することについて、瀬戸内市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年瀬戸内市条例第48号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 売却物件      所在地 瀬戸内市長船町土師1288番1 ほか11筆  
地 目 宅地  
地 積 計 59,997.10㎡
- 2 売渡価格      797,961,430円 （1㎡当たり13,300円）
- 3 買受人      宮城県仙台市青葉区五橋2丁目12番1号  
アイリスオーヤマ 株式会社  
代表取締役 大山 晃弘

令和6年11月26日提出

瀬戸内市長 武久 顕也